

検査事項	用途	学校		住宅		宿泊施設		工場		店舗		事務所		その他			
		受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水		
4. 水槽 内部の状 態	判定基準 汚泥、赤さび等の沈積物、槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。 掃除が定期的に行われていることが明らかであること。 外壁の塗装の劣化等により光が透過する状態になっていないこと。 当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。 流入口と流出口が近接していないこと。 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。 ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。 点検等を行う者以外の者が容易に開閉できにくいものであること。 マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。 防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流防止に十分な距離であること。	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
		0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	
		2	1	17	5	0	0	2	1	2	0	0	5	0	0	0	0
		0.7	0.3	1.8	0.5	0.0	0.0	7.1	3.6	11.1	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0
		2	15	7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3
		0.7	5.2	0.8	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.9	2.7
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.9	0.9
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5. 水槽 のマンホ ールの状 態	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0.7	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	17	20	38	31	0	0	1	1	1	1	7	5	5	4	4		
	5.9	7.0	4.1	3.4	0.0	0.0	3.6	3.6	5.6	5.6	5.9	4.2	4.5	3.6	3.6		
	6	2	14	11	0	0	0	0	0	0	2	2	3	1	1		
	2.1	0.7	1.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.7	2.7	0.9	0.9		
	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
	0.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6. 水槽 のオーバー パイプの 管の状態	12	13	11	9	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	4		
	4.2	4.5	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.9	3.6	3.6		
	5	5	6	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1		
	1.7	1.7	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.9	0.9		
	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0		
	0.7	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.9	0.0	0.0		
	11	0	14	0	0	0	0	0	0	0	3	0	5	1	1		
	3.8	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	4.5	0.9	0.9		

検査事項	用途	判定基準	学校		住宅		宿泊施設		工場		店舗		事務所		その他			
			受水槽	高置水	受水槽	高置水	受水槽	高置水	受水槽	高置水	受水槽	高置水	受水槽	高置水	受水槽	高置水		
7. 水槽の通気管の状態		管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。 防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 通気管として十分な有効断面積を有するものであること。 管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の防止に十分な距離であること。	16	7	15	9	2	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	
			5.6	2.4	1.6	1.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	3.4	0.9	0.0
			18	37	34	40	0	0	0	0	0	0	3	2	1	6	5	8
			6.3	12.9	3.7	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	11.1	0.8	5.0	4.5	7.1
			14	17	15	12	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	3	5
4.9	5.9	1.6	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	5.6	1.7	1.7	2.7	4.5			
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
9	1	15	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0		
3.1	0.3	1.6	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.9	0.0		
16	0	25	0	1	0	1	0	1	0	3	0	0	7	0	5	0		
5.6	0.0	2.7	0.0	5.9	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	5.9	0.0	4.5	0.0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1.7	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0		

検査事項	用途	判定基準						学校			住宅			宿泊施設			工場			店舗			事務所			その他		
		受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	受水 槽	高置 水	
16. 書類の整理及び保存の状況	簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかとした図面が整理保存されていること。 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかとした平面図が整理保存されていること。 水槽の掃除の記録が整理保存されていること。 その他の帳簿書類が整理保存されていること。	41		100		2		1		1		2		1		1		1		1		7		7		7		
		14.3		10.8		11.8		3.6		5.6		5.9		5.6		5.6		5.6		5.6		5.9		6.3		6.3		
		32		92		2		0		1		5		5.6		4.2		5		5		5		7		7		
		11.2		10.0		11.8		0.0		0		0.0		0		0.0		3		10.7		4.2		4.2		0.0		0.0
		1		13		0		2		5		17		27.8		14.3		0		2		17		4		4		4
		0.3		1.4		0.0		7.1		5.6		5.6		27.8		14.3		0.0		7.1		14.3		3.6		3.6		3.6
25		29		0		2		5		5		5		5		2		2		5		4		4		4		
8.7		3.1		0.0		7.1		27.8		14.3		27.8		14.3		7.1		14.3		14.3		3.6		3.6		3.6		

(2) 各検査事項、判定基準における16、17年度の簡専及び小規模貯の用途別不適合施設数を図4-③-2～図4-③-73に示した。

1) 水槽周囲の状態

①点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。

- ・受水槽：図4-③-2に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で5.2%、17年度も学校で4.6%、小規模においては、16年度はその他で7.0%、17年度は宿泊施設で5.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-3に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.9%、17年度も学校で0.9%、小規模においては、16年度は宿泊施設で5.0%、17年度は宿泊施設で5.9%であった。

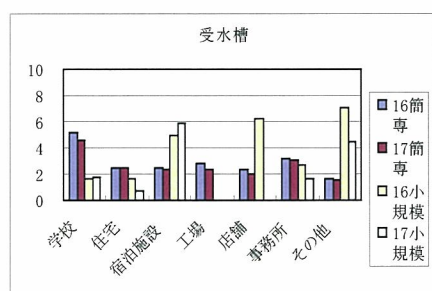


図4-③-2

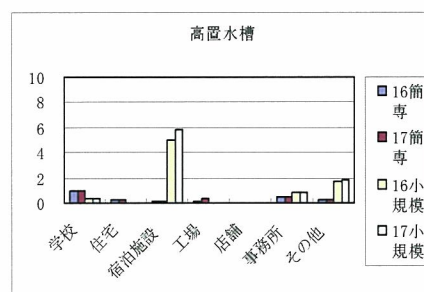


図4-③-3

②清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。

- ・受水槽：図4-③-4に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で3.3%、17年度も学校で4.6%、小規模においては、16年度は学校で3.7%、17年度はその他で3.6%であった。
- ・高置水槽：図4-③-5に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は住宅で2.4%、17年度も住宅で2.6%、小規模においては、16年度はその他で0.9%、17年度はその他で1.8%であった。

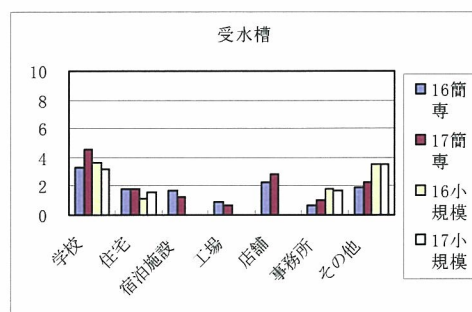


図4-③-4

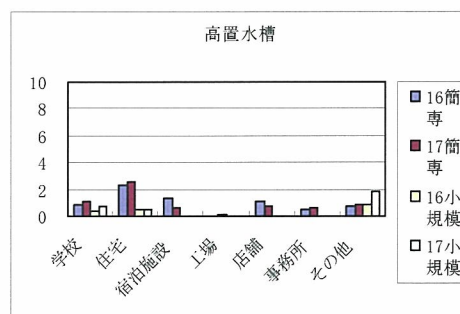


図4-③-5

③水槽周辺にたまり水、湧水等がないこと。

- ・受水槽：図4-③-6に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校・店舗で1.1%、17年度は店舗で1.2%、小規模においては、16年度は事務所・その他で0.9%、17年度はその他で0.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-7に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校・住宅で0.1%、17年度は工場・その他で0.2%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

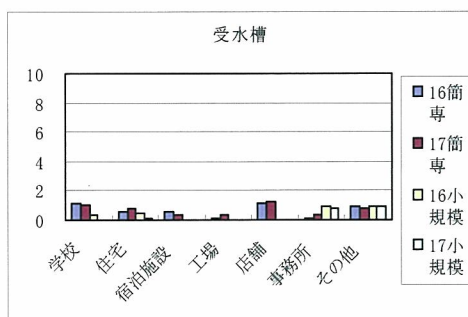


図4-③-6

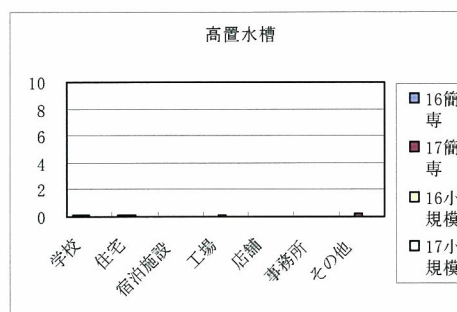


図4-③-7

2) 水槽本体の状態

①点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。

- ・受水槽：図4-③-8に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.7%、17年度も学校で0.7%、小規模においては、16年度はその他で1.8%、17年度もその他で0.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-9に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は住宅で3.2%、17年度も住宅で3.1%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度も店舗で5.6%であった。

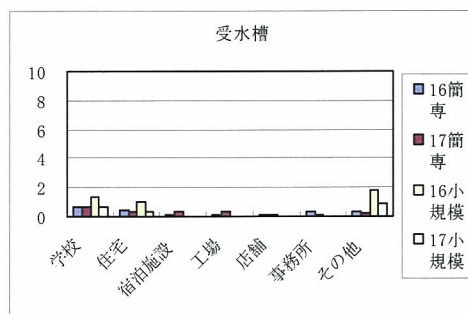


図4-③-8

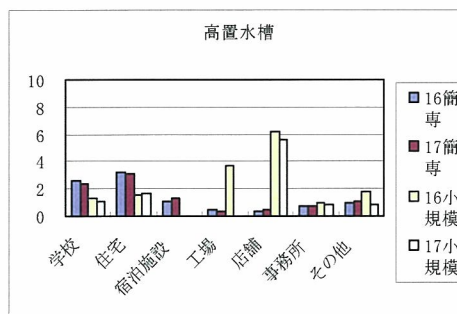


図4-③-9

②亀裂し、又は漏水している箇所がないこと。

- ・受水槽：図4-③-10示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は住宅・店舗で2.2%、17年度は学校で2.7%、小規模においては、16年度は住宅・その他で0.9%、17年度は住宅で1.7%であった。
- ・高置水槽：図4-③-11に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校・その他で1.6%、17年度は学校で1.8%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度も店舗で5.6%であった。

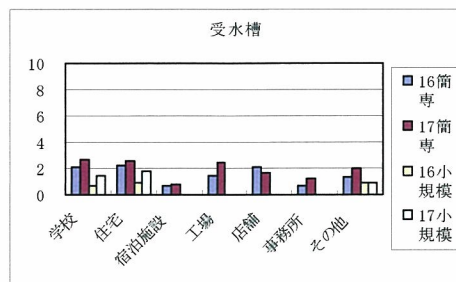


図4-③-10

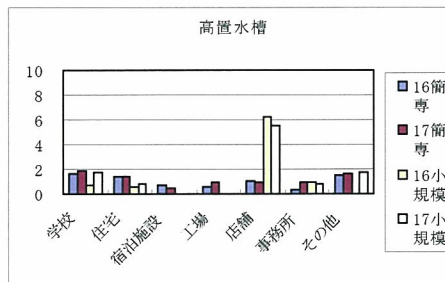


図4-③-11

③雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。

- ・受水槽：図4-③-12に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は住宅で1.6%、17年度は住宅・その他で1.8%、小規模においては、16年度は店舗で12.5%、17年度も店舗で11.1%であった。
- ・高置水槽：図4-③-13に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は住宅で1.7%、17年度は住宅・その他で1.8%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度も店舗で5.6%であった。

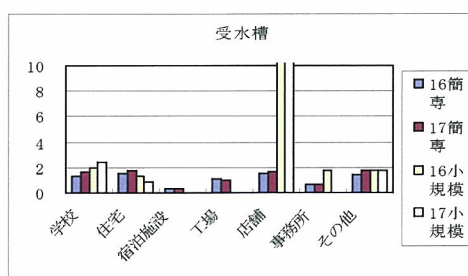


図4-③-12

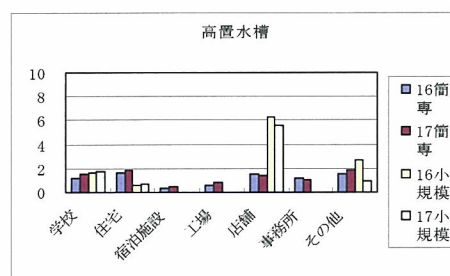


図4-③-13

④水位電極部、揚水管等の接合部が固定され、防水密閉されていること。

- ・受水槽：図4-③-14に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で1.0%、17年度は住宅で1.0%、小規模においては、16年度は工場で3.7%、17年度は店舗で5.6%であった。
- ・高置水槽：図4-③-15に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.6%、17年度も学校で0.6%、小規模においては、16年度は学校で1.0%、17年度は事務所で0.8%であった。

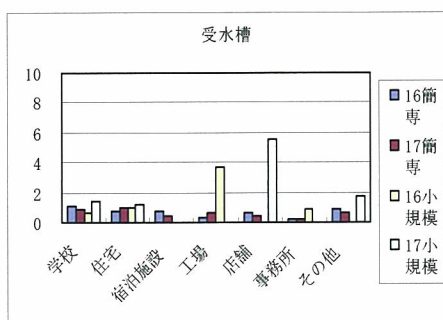


図4-③-14

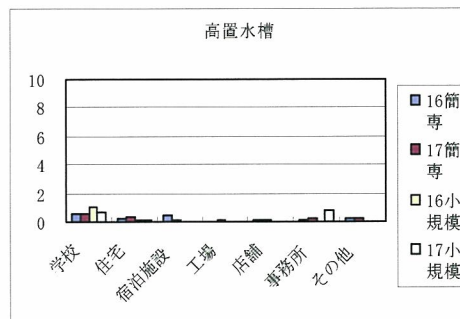


図4-③-15

3) 水槽上部の状態

①水槽上部は水たまりができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。

- ・受水槽：図4-③-16に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で2.4%、17年度も学校で2.8%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度も店舗で5.6%であった。
- ・高置水槽：図4-③-17に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は工場で1.1%、17年度は学校で1.3%、小規模においては、16年度はその他で1.8%、17年度は学校で1.0%であった。

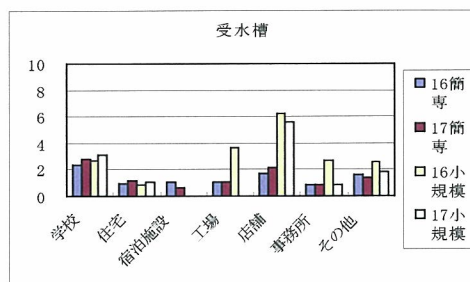


図4-③-16

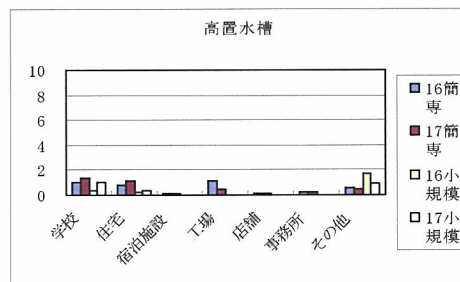


図4-③-17

②水槽のふたの上部には他の設備機器等が置かれていないこと。

- ・受水槽：図 4-③-18 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は工場・店舗で 0.2%、17 年度も工場・店舗で 0.2%、小規模においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-19 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%、小規模においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%であった。

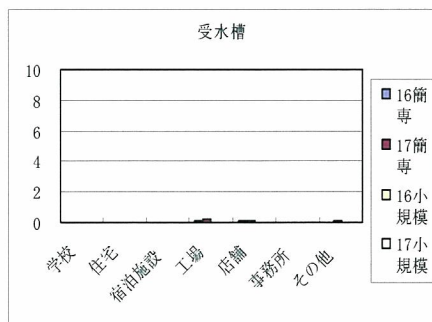


図 4-③-18

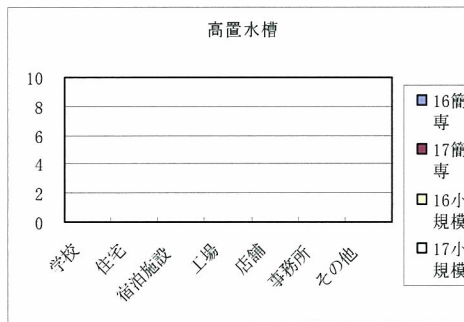


図 4-③-19

③水槽の上床盤の上部には水を汚染するおそれのある設備、機器等が置かれていないこと。

- ・受水槽：図 4-③-20 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は店舗で 0.8%、17 年度も店舗で 0.6%、小規模においては、16 年度は事務所で 1.8%、17 年度はその他で 0.9%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-21 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%、小規模においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%であった。

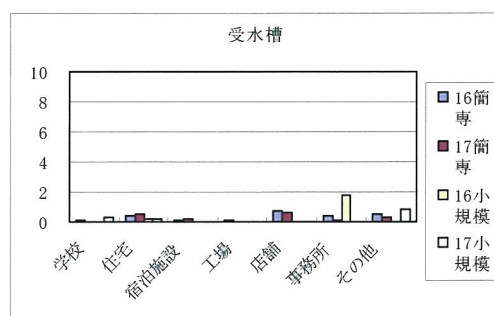


図 4-③-20

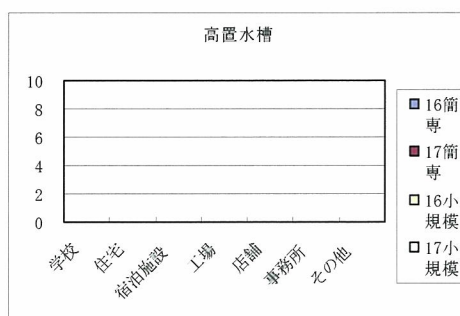


図 4-③-21

4) 水槽上部の状態

①汚泥、赤さび等の沈積物、槽内壁又は内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。

- ・受水槽：図 4-③-22 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度はその他で 0.4%、17 年度は宿泊施設・その他で 0.5%、小規模においては、16 年度はその他で 0.9%、17 年度は事務所で 0.8%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-23 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は店舗で 0.5%、17 年度はその他で 0.3%、小規模においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%であった。

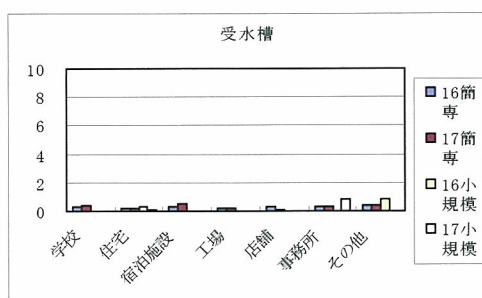


図 4-③-22

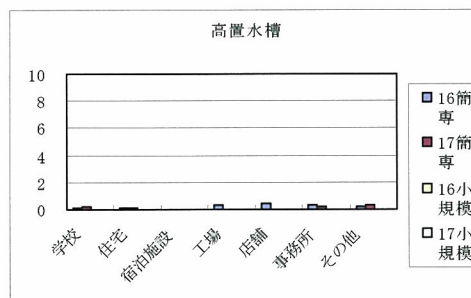


図 4-③-23

②掃除が定期的に行われていることが明らかであること。

- ・受水槽：図 4-③-24 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は宿泊施設で 2.6%、17 年度も宿泊施設で 2.5%、小規模においては、16 年度は工場で 7.4%、17 年度は店舗で 11.1%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-25 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は宿泊施設で 1.8%、17 年度も宿泊施設で 1.4%、小規模においては、16 年度は工場で 3.7%、17 年度も工場で 3.6%であった。

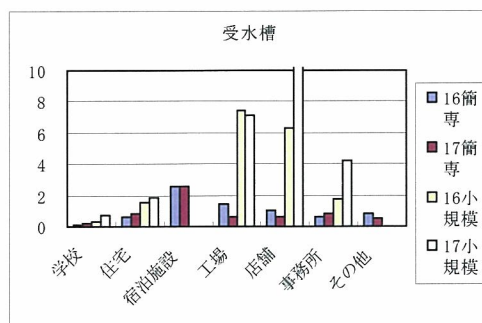


図 4-③-24

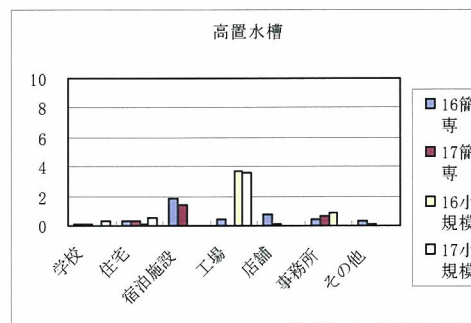


図 4-③-25

③外壁の塗装の劣化等により光が透過する状態になっていないこと。

- ・受水槽：図4-③-26に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.8%、17年度も宿泊施設で0.8%、小規模においては、16年度は住宅で1.5%、17年度はその他で0.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-27に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で2.9%、17年度も学校で3.9%、小規模においては、16年度は学校で4.7%、17年度も学校で5.2%であった。

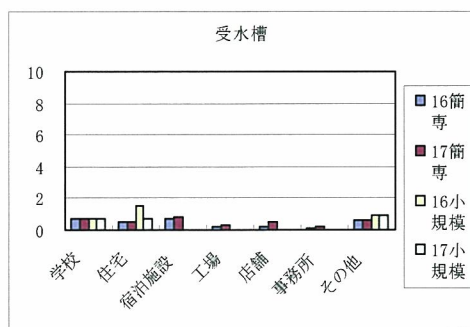


図4-③-26

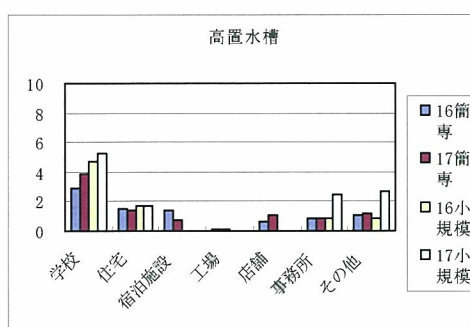


図4-③-27

④当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。

- ・受水槽：図4-③-28に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.5%、17年度は学校・住宅・店舗・事務所で0.2%、小規模においては、16年度はその他で3.5%、17年度もその他で0.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-29に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.2%、17年度も宿泊施設で0.3%、小規模においては、16年度はその他で0.9%、17年度もその他で0.9%であった。

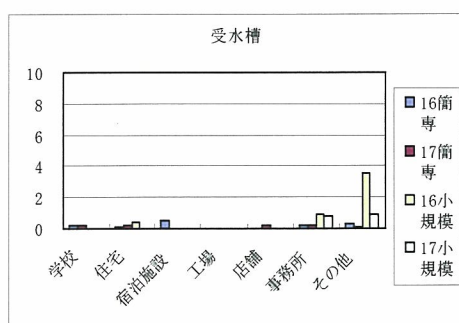


図4-③-28

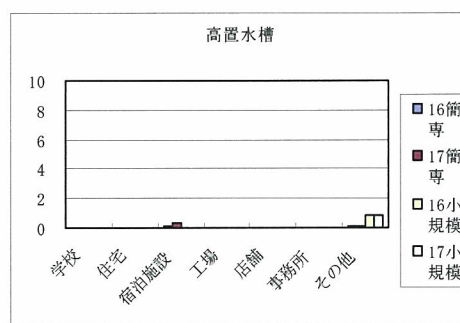


図4-③-29

⑤流入口と流出口が近接していないこと。

- ・受水槽：図4-③-30に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校・宿泊施設で0.2%、17年度も学校・宿泊施設で0.2%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。
- ・高置水槽：図4-③-31に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

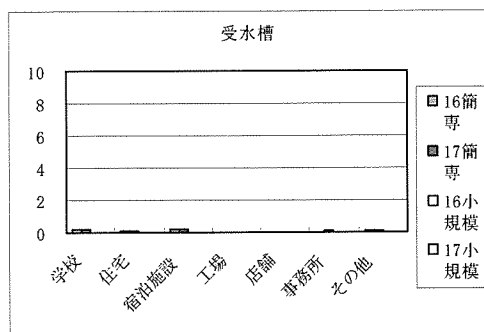


図4-③-30

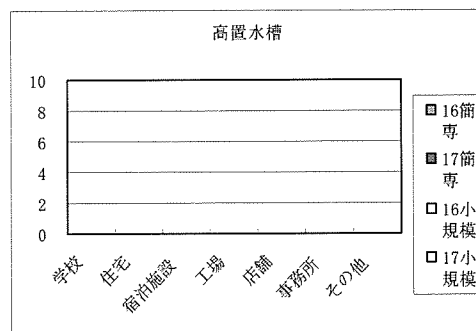


図4-③-31

⑥水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。

- ・受水槽：図4-③-32に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設・工場・店舗で0.2%、17年度は学校・住宅で0.1%、小規模においては、16年度はその他で2.6%、17年度は学校で0.7%であった。
- ・高置水槽：図4-③-33に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設・店舗で0.2%、17年度は0.0%、小規模においては、16年度は事務所で0.9%、17年度は学校で0.3%であった。

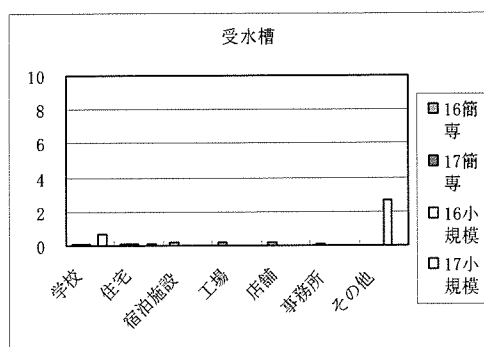


図4-③-32

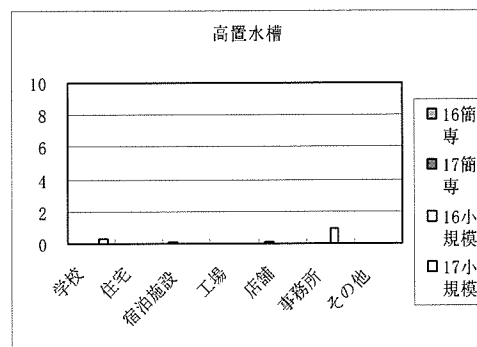


図4-③-33

5) 水槽のマンホールの状態

①ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。

- ・受水槽：図4-③-34に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で5.7%、17年度も学校で5.4%、小規模においては、16年度はその他で6.1%、17年度は学校・事務所で5.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-35に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で7.6%、17年度も学校で7.6%、小規模においては、16年度は学校で9.4%、17年度も学校で7.0%であった。

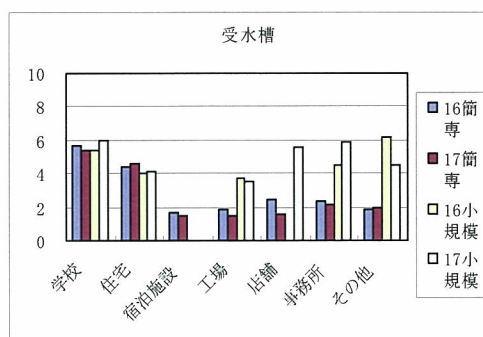


図4-③-34

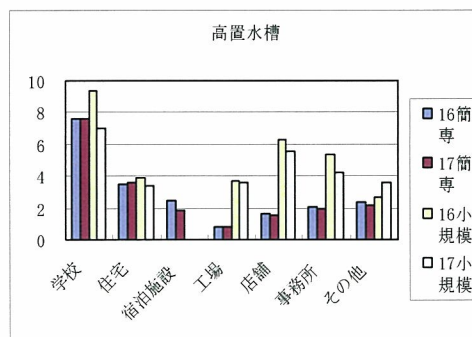


図4-③-35

②点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。

- ・受水槽：図4-③-36に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で2.6%、17年度も学校で2.7%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度はその他で2.7%であった。
- ・高置水槽：図4-③-37に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で2.8%、17年度も学校で2.7%、小規模においては、16年度は宿泊施設で5.0%、17年度は事務所で1.7%であった。

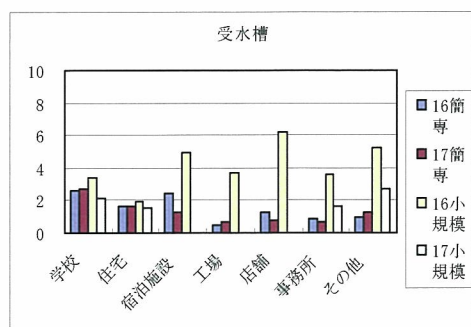


図4-③-36

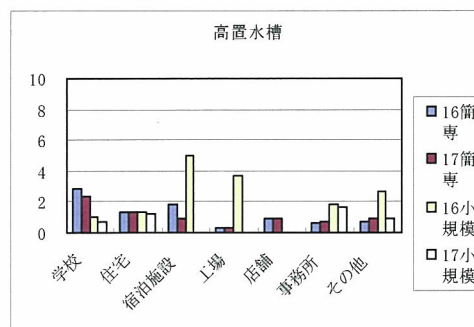


図4-③-37

③マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。

- ・受水槽：図4-③-38に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.6%、17年度も学校で0.5%、小規模においては、16年度は住宅で0.4%、17年度はその他で0.9%であった。
- ・高置水槽：図4-③-39に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.2%、17年度は学校・事務所で0.1%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

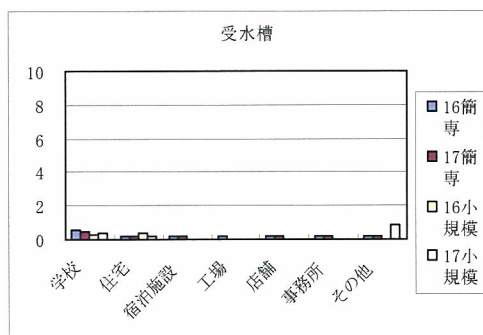


図4-③-38

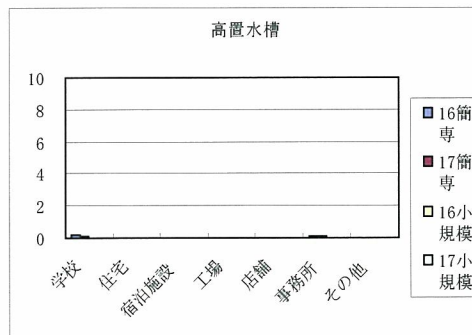


図4-③-39

6) 水槽のオーバーフロー管の状態

①管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。

- ・受水槽：図4-③-40に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度はその他で0.3%、17年度は学校・店舗で0.2%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度は学校で0.3%であった。
- ・高置水槽：図4-③-41に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校・宿泊施設・事務所で0.2%、17年度は学校・事務所で0.1%、小規模においては、16年度は事務所・その他で0.9%、17年度は住宅で0.1%であった。

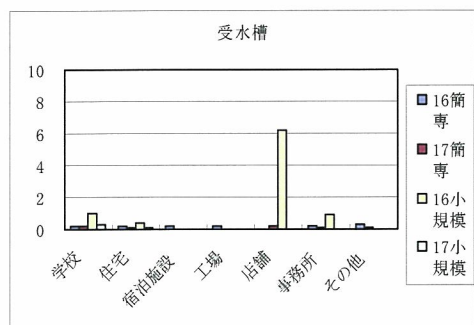


図4-③-40

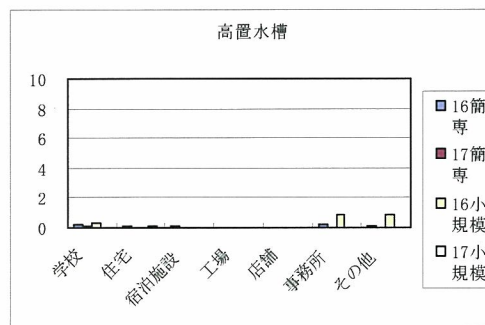


図4-③-41

②管端部の防虫網が確認でき、正常であること。

- ・受水槽：図4-③-42に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で2.3%、17年度も学校で2.1%、小規模においては、16年度は工場で7.4%、17年度は学校で4.2%であった。
- ・高置水槽：図4-③-43に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で3.5%、17年度も学校で4.1%、小規模においては、16年度は学校で4.4%、17年度も学校で4.5%であった。

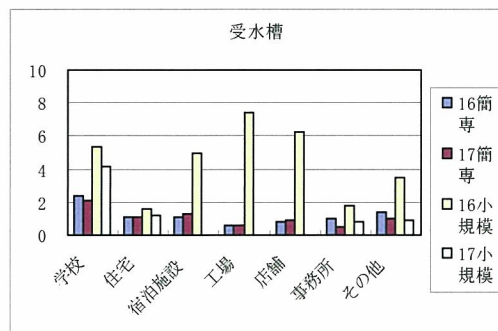


図4-③-42

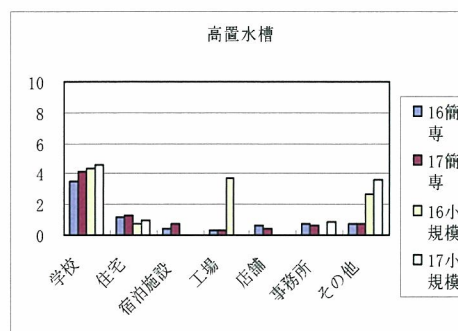


図4-③-43

③防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。

- ・受水槽：図4-③-44に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で1.3%、17年度も学校で0.9%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度は学校で1.7%であった。
- ・高置水槽：図4-③-45に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で1.4%、17年度も学校で1.7%、小規模においては、16年度は学校で2.0%、17年度も学校で1.7%であった。

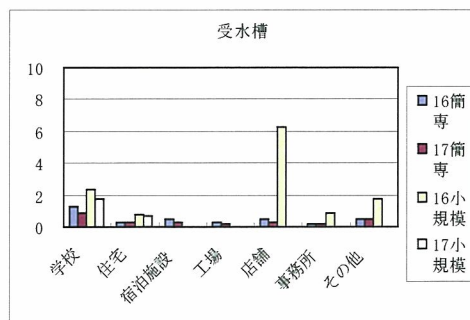


図4-③-44

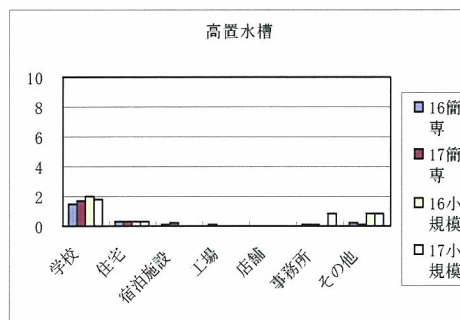


図4-③-45

④管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。

- ・受水槽：図 4-③-46 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 0.2%、17 年度は学校・工場・店舗で 0.2%、小規模においては、16 年度は工場で 3.7%、17 年度はその他で 0.9%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-47 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は店舗で 0.3%、17 年度は宿泊施設・店舗で 0.2%、小規模においては、16 年度は 0.0%、17 年度も 0.0%であった。

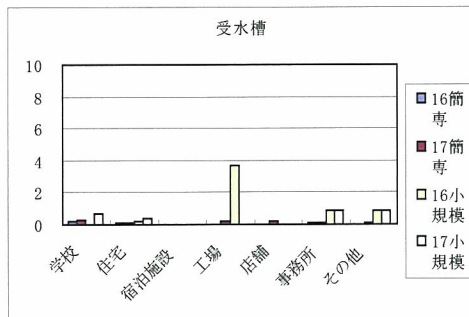


図 4-③-46

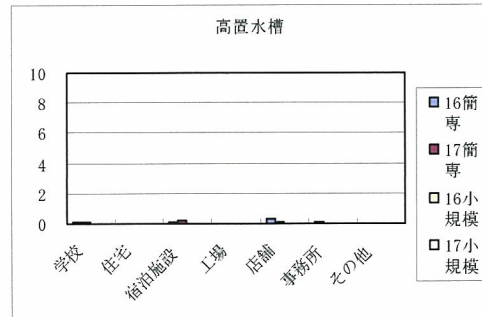


図 4-③-47

⑤管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流防止に十分な距離であること。

- ・受水槽：図 4-③-48 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 2.0%、17 年度も学校で 1.5%、小規模においては、16 年度は宿泊施設で 15.0%、17 年度はその他で 4.5%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-49 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は宿泊施設で 0.5%、17 年度は学校・宿泊施設・事務所で 0.3%、小規模においては、16 年度は事務所・その他で 0.9%、17 年度はその他で 0.9%であった。

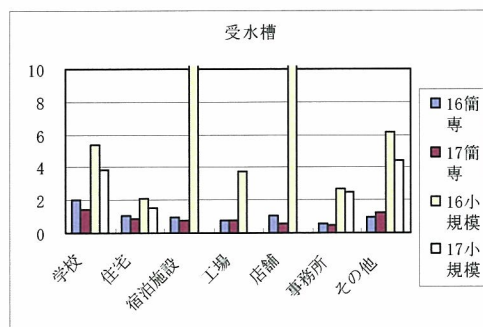


図 4-③-48

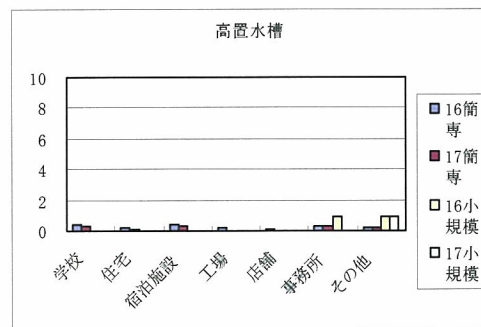


図 4-③-49

7) 水槽の通気管の状態

①管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。

- ・受水槽：図 4-③-50 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 5.5%、17 年度も学校で 5.3%、小規模においては、16 年度は学校で 5.0%、17 年度は宿泊施設で 11.8%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-51 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 2.8%、17 年度も学校で 2.3%、小規模においては、16 年度は店舗で 6.3%、17 年度は事務所で 3.4%であった。

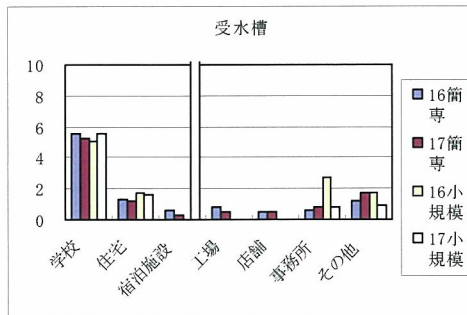


図 4-③-50

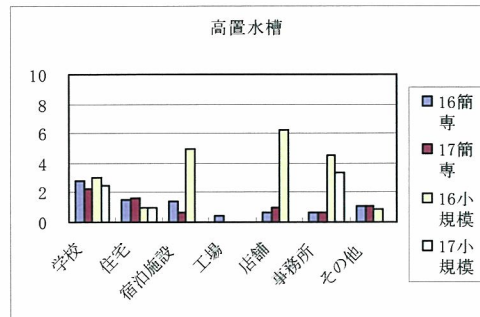


図 4-③-51

②管端部の防虫網が確認でき、正常であること。

- ・受水槽：図 4-③-52 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 5.9%、17 年度も学校で 5.7%、小規模においては、16 年度は学校で 6.4%、17 年度は店舗で 16.7%であった。
- ・高置水槽：図 4-③-53 に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16 年度は学校で 10.7%、17 年度も学校で 10.3%、小規模においては、16 年度は学校で 10.7%、17 年度も学校で 12.9%であった。

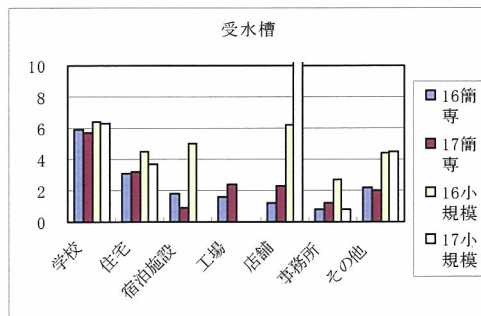


図 4-③-52

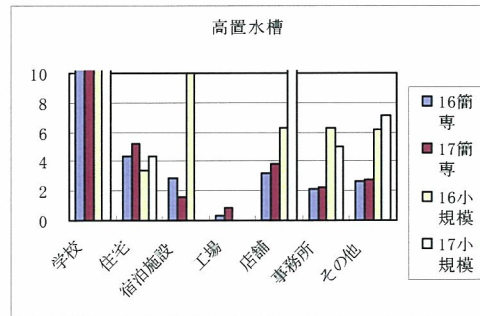


図 4-③-53

③防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。

- ・受水槽：図4-③-54に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で4.5%、17年度も学校で3.4%、小規模においては、16年度は学校で6.7%、17年度は店舗で11.1%であった。
- ・高置水槽：図4-③-55に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で7.0%、17年度も学校で6.8%、小規模においては、16年度は学校で6.7%、17年度も学校で5.9%であった。

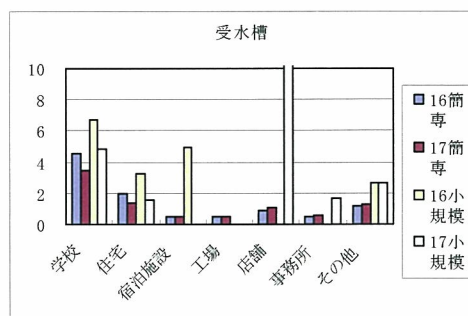


図4-③-54

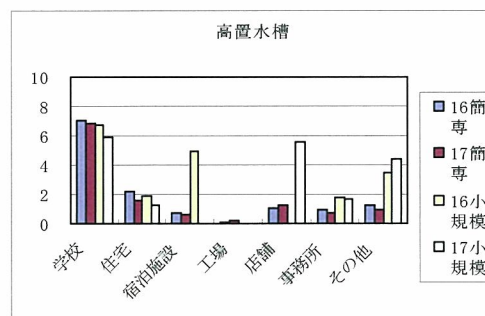


図4-③-55

④通気管として十分な有効断面積を有するものであること。

- ・受水槽：図4-③-56に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は事務所で0.2%、17年度は宿泊施設・事務所で0.2%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。
- ・高置水槽：図4-③-57に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は事務所で0.1%、17年度は学校・事務所で0.1%、小規模においては、16年度は学校で0.3%、17年度も学校で0.3%であった。

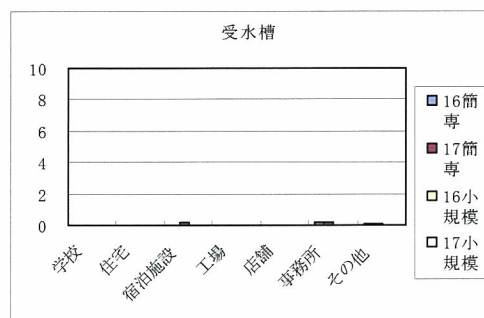


図4-③-56

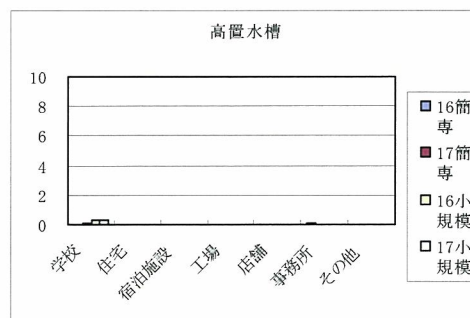


図4-③-57

8) 水槽の水抜管の状態

①管端部と排水管の流入口等とは直接連結されていないこと。

- ・受水槽：図4-③-58に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で1.8%、17年度も学校で2.1%、小規模においては、16年度は店舗で6.3%、17年度は工場で3.6%であった。
- ・高置水槽：図4-③-59に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.6%、17年度も宿泊施設で0.6%、小規模においては、16年度はその他で0.9%、17年度は学校で0.3%であった。

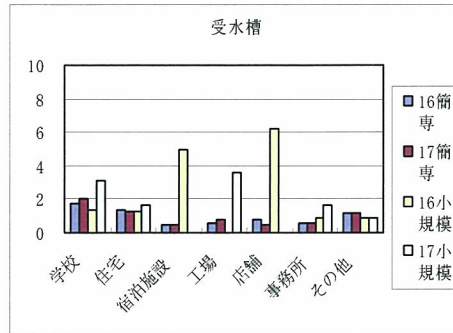


図4-③-58

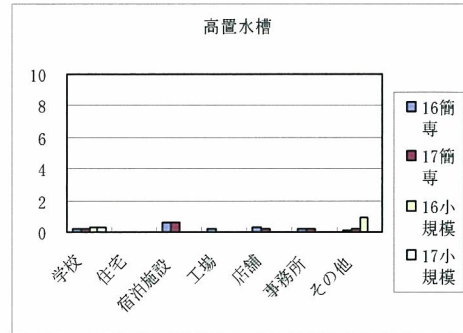


図4-③-59

②管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の防止に十分な距離であること。

- ・受水槽：図4-③-60に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で3.5%、17年度も学校で3.5%、小規模においては、16年度は宿泊施設で15.0%、17年度は店舗で16.7%であった。
- ・高置水槽：図4-③-61に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で1.2%、17年度も宿泊施設で0.9%、小規模においては、16年度はその他で1.8%、17年度は0.0%であった。

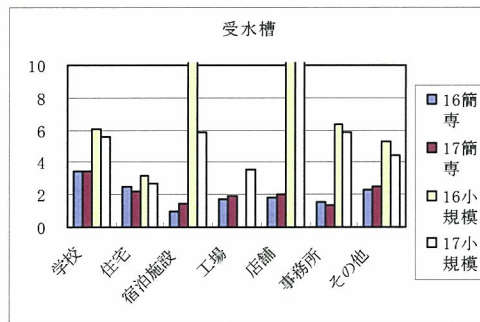


図4-③-60

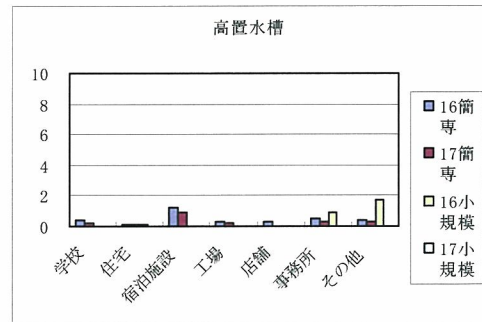


図4-③-61

9) 給水管等の状態

①当該施設以外の配管設備と直接連結されていないこと。

- ・ 図4-③-62に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は学校で0.1%、17年度は0.0%、小規模においては、16年度は事務所で0.9%、17年度は0.0%であった。

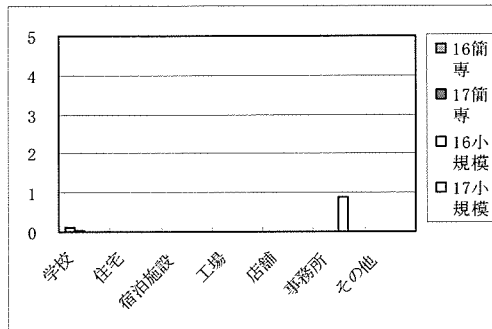


図4-③-62

②水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと。

- ・ 図4-③-63に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

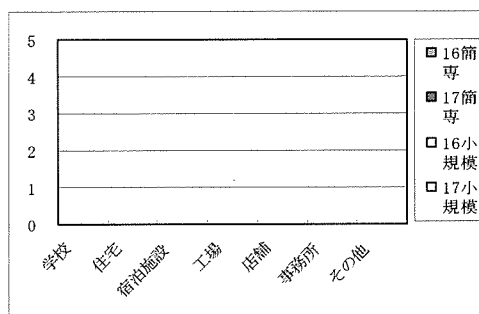


図4-③-63

10) 臭気

①異常な臭気が認められないこと。

- ・ 図4-③-64に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.2%、17年度は0.0%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

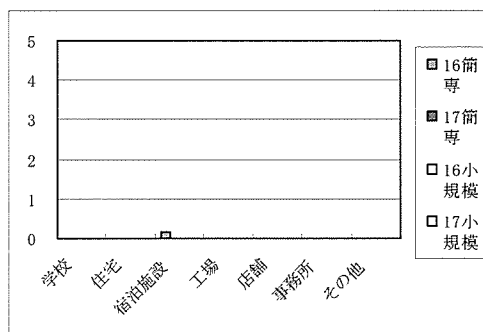


図4-③-64

11) 味

①異常な味が認められないこと。

- ・ 図4-③-65に示すとおり一番多いものは、簡専においては、16年度は宿泊施設で0.2%、17年度は0.0%、小規模においては、16年度は0.0%、17年度も0.0%であった。

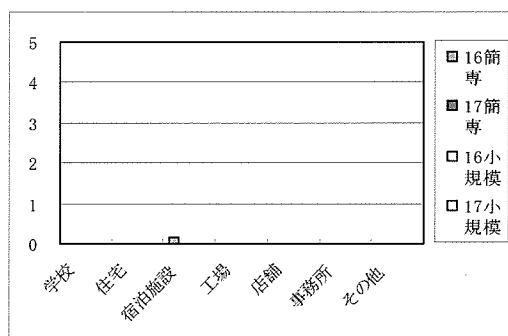


図4-③-65